書面審議に伴う付帯意見・ご意見回答

NO.	区分	内 容	内 容
1	個人	質問です。 役員に相談役が設けられましたが、必要ですか?長年、任なってこられた安藤会長の慰労と感謝は申し上げます。 前副会長が会長に着任され、他の役員も交代のない中では、組織の新陳代謝が見えず、あえて相談役を設けられるのは、今後会長は退任された場合、皆さん相談役になられるのですか?	新しく創設しました相談役について回答致します。 当協議会は、2代目の安藤会長が長年私たち会員を 牽引いただき、対人援助専門職としての研修プログラム・多職種連携推進・行政や他の職能団体との関係構築に尽力されました。この功績は他市町村の団体からも評価をいただき、協議会会員として誇れることだと思います。その礎を作っていただいた安藤会長の知見は、会の運営・各役員・おきず。これからも私たちの道標になっていただきたく、役員会では留任をお願いしたところです。しかし、退任の決意が強し、相談役として必要時ご助言をいただくお願い致しました。つまり、会長を歴任された方が全員相談役になるもとは想定しておらず、当協議会の最高決議である総会においます。組織の新陳代謝ですが、役員の選任は、会員の総意により決定するとなっています。その為、立候補を募ります。組織の新陳代謝ですが、役員の選任は、会員の総意によります。となっていませんでした。役員については、平成30年度総会におきまして、事業部会長2名が交代となっています。これから30年40年続いていく為には、次期候補育成も必要となりますので、課題とし、協議を続けてまいります。
2	個人	お疲れ様です。協議会資料ありがとうございます。 個別での送付をいただいていますが、メールでも大丈夫 かと思いますが、決算などの関係ですかね。 コロナで研修も交流会もなく、淋しいですね。御多忙か と思いますが、皆様お身体に気を付けて、お仕事頑張り ましょう!	総会資料について回答致します。 本来ならば、総会の場において会員の皆様に丁寧に説明しなければならないところ、昨今の新型コロナウイルス感染拡大防止の為、書面審議と致しました。総会資料の送付も例年、メールやホームページを活用してきましたが、今回は書面審議という異例の対応を取ることになってしまいましたので、確実に皆様に確認いただけるよう郵送の対応を取らせていただきました。 新型コロナウイルスが終息した時にはすぐに研修や交流会等の本来の活動が再開できるよう、LINE等のSNSを活用し、準備を進めておきたいと考えております。この難局を皆で乗り切りましょう。